

令和6年4月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）、電気こたつに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うちガストーチ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
（うち電気鍋1件、バッテリー（リチウムイオン、サーフボード用）1件、
ノートパソコン1件、タブレット端末1件、
電動アシスト自転車1件、電気こたつ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うち電動車いす（ジョイスティック形）1件、
電動アシスト自転車1件、椅子（ソファ、ベッド兼用）1件、
コーヒーマーカー1件、椅子1件、電子レンジ1件、
電気給湯機（ヒートポンプ式）1件、電気ストーブ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300426、A202300478、A202300501、A202300595を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について

（管理番号：A202400020）

①事故事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400020）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T型）12.3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016年 8月 ～ 2022年 3月	230,534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U型）15.4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社）	X0U-00 X0U-20		14,302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301型）12.3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58,952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400型）15.4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1,872
合 計			305,660

2022年（令和4年）4月5日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：63.2%（2024年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	火災	2019年度	0	—
2023年度	7	火災	2018年度	0	—
2022年度	20	火災	2017年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2016年度	0	—
2020年度	4	火災			

※当該事故（管理番号：A202400020）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。
※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	XOT-00、XOT-20 XOU-00、XOU-20
ブリヂストンサイクル株式会社	XOT-10、XOT-30 XOU-30
豊田TRIKE株式会社	XOU-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	XOT-10、XOT-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター

電話番号：0120(772)780

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター

電話番号：0120(220)566

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

(2) 株式会社山善が輸入した電気こたつについて (管理番号 : A202400022)

①事象について

株式会社山善 (法人番号 : 1120001049040) が輸入した電気こたつを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ヒーターユニット取付部品の不具合によるヒーターユニットの落下により出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2016年 (平成28年) 4月6日にウェブサイト情報を掲載し、翌7日に新聞社告を行うとともに、同日以降、店頭告知やダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品 : 型式、JANコード、販売期間、対象台数

型式	JANコード	販売期間	対象台数
DS-603 (LH)	4983771592577	2009年 ～ 2010年	2,600
DS-H105 (LH)	4983771814631		400
DS-H603 (LH)	4983771592584		1,100
DS-H753 (LH)	4983771592607		3,000
JS-750 (B)	4983771836015		9,000
KK-60 (B)	4983771835551		4,300
KK-75 (B)	4983771835230		18,677
RSE-600 (B)	4983771834097		14,940
RSE-750 (B)	4983771834103		68,509
RSE-750 (W)	4983771835308		3,480
SES-752 (B)	4983771835223		25,000
合	計		

2016年 (平成28年) 4月6日からリコール (回収・返金) を実施
回収率 : 11.2% (2024年4月5日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2016年度	0	—
2023年度	0	—	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	0	—	2013年度	0	—
2020年度	0	—	2012年度	0	—
2019年度	1	火災	2011年度	0	—
2018年度	0	—	2010年度	0	—
2017年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202400022）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



2) 対象製品の確認方法

こたつの天板を外し、銘板の表示で「型式」と「製造年」を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善

電話番号：0120(007)611

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://book.yamazen.co.jp/importantlist/detail/8>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、杉浦、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、山田

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202400015	令和5年6月19日	令和6年4月4日	ガストーチ	なし	株式会社ドアーズ (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202300426	令和5年6月30日	令和5年8月17日	電気鍋	APN-16G(R)(吉井電気株式会社ブランド)	有限会社新津興器 (吉井電気株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、サーモスタットの接点が溶着してヒーターが異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作動しなかったため、出火したものと推定され、使用者が当該製品の電源プラグをコンセントに接続したままにしていたことも事故発生に影響したものと考えられるが、当該製品の焼損は著しく、温度ヒューズが正常に作動しなかった原因の特定には至らなかった。 なお、取扱説明書には、「使用時以外は、電源プラグをコンセントから抜く。けがややけど、絶縁劣化による感電、漏電火災の原因になる。」旨、記載されている。	群馬県	令和5年8月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300478	令和5年8月2日	令和5年9月4日	バッテリー(リチウムイオン、サーフボード用)	01F20100110C	株式会社NTL (輸入事業者)	火災	不具合があったにも関わらず利用されたバッテリーを回収および検査した際に、倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和5年9月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300501	令和5年8月27日	令和5年9月8日	ノートパソコン	PC-GL132B3AS	NECパーソナルコンピュータ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年9月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300595	令和5年9月11日	令和5年10月4日	タブレット端末	iPad A1822	Apple Japan合同会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年10月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400020	令和6年3月26日	令和6年4月5日	電動アシスト自転車	PA20BXLR	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 63.2%
A202400022	令和6年3月28日	令和6年4月5日	電気こたつ	RSE-750	株式会社山善 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ヒーターユニット取付部品の不具合によるヒーターユニットの落下により、出火に至ったものと考えられる。	千葉県	平成28年4月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 11.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400014	令和6年2月16日	令和6年4月3日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、歩道から外れ、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月26日
A202400016	令和6年3月17日	令和6年4月4日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202400017	令和6年3月11日	令和6年4月4日	椅子(ソファ、ベッド兼用)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の脚部が破損し、当該製品が倒れ、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202400018	令和6年3月21日	令和6年4月4日	コーヒーマーカー	火災	店舗で当該製品の上に花火(室内用)を入れたマグカップを置いていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202400019	令和6年3月4日	令和6年4月4日	椅子	重傷1名	店舗で当該製品から立ち上がる際、転倒しそうになり、床に手をつき、手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月3日
A202400021	令和6年3月21日	令和6年4月5日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202400023	令和6年3月8日	令和6年4月5日	電気給湯機(ヒートポンプ式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和6年4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月26日
A202400024	令和6年3月25日	令和6年4月5日	電気ストーブ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気鍋（管理番号：A202300426）



バッテリー（リチウムイオン、サーフボード用）（管理番号：A202300478）



ノートパソコン（管理番号：A202300501）



タブレット端末（管理番号： A202300595）

